

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 12 月 20 日

【評価実施概要】

事業所番号	2171200278		
法人名	社会福祉法人慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームみのかも		
所在地	岐阜県美濃加茂市下米田東柵井66-1 (電話) 0574-27-5471		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年12月12日	評価確定日	平成21年1月19日

【情報提供票より】 (平成 20 年 11 月 21 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 8 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	13.8 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	27,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 150 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 11 月 21 日 現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名
要介護3	4 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.6 歳	最低 81 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	特定医療法人厚生会木澤記念病院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな人里に同一法人の複合体施設が平成元年より建てられ、グループホームは、敷地内の一角に平成14年に仲間入りしている。平屋建ての東西に玄関を有する2ユニットのホームは、唯一職員ルームでつながれている。吹き抜けのダイニングはゆったりと明るく、利用者の憩いの場となっている。共用スペース、個室とも清掃が行き届き、必要な手すりや木目の滑らない床材が使用されているなど、高齢者への配慮がある。家族と利用者の意見を取り入れ、また、外部の意見を聞く姿勢を管理者はじめ職員がモットーとしており、利用者主体の生活支援が行われている。地域の行事やサークルにも積極的に参加し、近隣との交流を深めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 地域との交流を一番の課題とし、取り組みがされている。運営推進会議に参加してもらう自治会長をはじめ近隣の人々と、利用者・職員が積極的に挨拶を交わし、地域の行事やサークル活動の仲間入りをすることで、ホームの利用者を覚えてもらう努力をしている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者と各ユニットの計画作成担当者が主となり、職員の評価を聞き取り、ユニット別の自己評価をまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回行われ、ホームの内情や自治会との関わり、行政からの視点など家族代表も交え話し合っている。外部評価の結果を公表し、改善課題の内、ホームだけでは困難な事項も、サービス向上のため意見を交わし協力を得ている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) その月のホームの様子、当月、翌月の行事予定を記載した便り、「グループホームみのかも」を発行し、個別には「近況報告書」で担当者から家族に通知している。重要事項説明書に、苦情受付機関5ヶ所の詳細な記載があり、入居時に説明を行っている。法人独自では「法人本部常設窓口」の相談を始め、「利用者の権利を守る委員会」を設立し、月1回開催している。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 職員が日常的に地元との関わりを意識することによって、地域からの情報が得られるようになり、夏祭りやリサイクル運動、ゲートボールの練習に声をかけられるなど、積極的に参加している。また、近隣者から畑を借りて野菜作りを試み、教えや協力を得ることで、地域住民との自然な交流ができています。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念「利用者に個別のケアができる」に加え、グループホームとして「ホーム、地域のなかで安全・安心に暮らす」を独自に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者には、全ての面で安全・安心な支援をモットーに、また、地域に対して専門的な知識や情報を提供できる施設を目指し、管理者はじめ職員が理念の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事（夏祭り、花火大会など）、リサイクル運動（ペットボトルの回収）、学校の廃品回収、ゲートボールの練習などに参加することで顔見知りになる機会を増やし、交流を深めている。	○	近隣者から借りた畑での野菜作り、もらった柿での干し柿作り、散歩先で懇意になった陶芸に趣味をもつ人との粘土細工制作の話など、これまでのように地元の方々と関わりの輪を広げる職員の働きに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果は、運営推進会議で公表し、意見及び協力を得ている。改善課題の中で、地域との交流に積極的に取り組み、具体的な成果がみられる。評価結果は、廊下に貼り出されており周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回行われ、ホームの内情や自治会との関わり、行政からの視点など家族代表も交え話し合っている。外部評価における改善課題の内、ホームだけでは困難な事も相談し、サービス向上のため協力を得ている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、市主催のネットワーク会議に参加している。そこでは、市からの伝達や、勉強会、事例検討会が行われている。また、市のホームページに待機状況やホームの情報を掲載している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り「グループホームみのかも」を毎月発行し、家族に郵送している。その月のホームの様子、当月、翌月の行事予定も記載されている。個別の「近況報告書」を作成し、介護計画の実施状況や状態の変化を一緒に報告している。	○	担当者を決め、きめ細かな支援が行われているが、職員の異動も、ホーム便りに掲載するなど、事前に家族への報告、理解が得られる取り組みを期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情受付機関5ヶ所の説明を行っている。法人独自では「法人本部常設窓口」や、地域住民代表11名からなる「利用者の権利を守る委員会」を設立し、月1回開催している。	○	法人全体で苦情に対する改善の取り組みを行っているが、ホームにおいても家族の意見等を聞く機会が望まれる。法人においても、「利用者の権利を守る会」が設立されており、ホーム独自の活用も期待される。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今期は、系列グループホームへ2名異動、定年退職1名の離職があり、3名の新規採用があった。ユニット間の異動はなく、馴染みの関係が保持されている。職員間の引き継ぎ、申し送りは、利用者支援に支障のないよう行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修計画をたて、1年目は新人研修を2期に分けて行い、3年目には中堅研修を職員に実施している。外部研修は、市独自の認知症ケア研修に勤務時間内に参加でき、出張費の支給も受けられる。職員の資質・技量の向上を法人全体で支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームにおいて2ヶ月に1回エリア会議を開催し、職員の交換研修や合同で他県の回想センター見学会などを計画し、実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	待機者リストを毎月見直し、入居前から状況把握を行っている。本人の意向を尊重し、家族と相談の上、本人がホームに入ることの認識をもち、納得の上で入居できるよう、事前見学、利用も含め時間をかけて対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	開設当初からの利用者も多く、ホームでの生活は洗濯物の干し方、調理の味付けなど利用者主導のもと行われている。また、時間がかかっても見守りし、過介護にならないよう自立支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	些細な要望からも意向をくみ取り、全ての面で自己決定を尊重する支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとの居室担当者が、主として計画を立て、本人の希望を優先し課題を検討している。毎月の実施状況を家族に報告し、意見を求めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の見直し、3ヶ月ごとの評価を行い、サービスの適正を検討している。状況や対応に変化が認められる場合は、適宜話し合い、計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム全体での外出支援や気晴らし支援は行っているが、個別には家族の支援を依頼している。	○	誕生日を祝う外食を一人ずつ行う計画や、家族の行事に利用者が参加できるよう働きかけていくホームの試みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医の往診を7名の利用者が希望し、週1回受けている。家族が個別にかかりつけ医の受診を希望する場合は、家族による通院介助となっているが、事業所からの情報提供を行い、適切な連携がとられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアは、ホームとしては行っていない。入居前に体制が整っていないので対応していない旨を説明し、本人、家族に了解を得ている。重度化した場合は、法人内の相談員と連携をとり、本人、家族の思いに答えられるよう対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新人研修で守秘義務や個人情報の保管に関する大切さを伝え、同意書を得ている。内部研修で事例も出し、プライバシーに配慮した言葉かけ等、折に触れ職員の意識づけを行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起きて着る物の選択から始まり、食べたいものなど、どんな些細なことでも自分で決めてもらうよう支援し、我がままの言える気楽な暮らしの実現を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日は、職員2名、利用者2名で1日分の買い出しに出かけている。献立は、当日の利用者の希望をいれたり、差し入れの食材を利用するなど変更もみられる。主に調理員が料理しているが、皮むきや食材を切ったり、味見は職員と利用者と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、毎日4～5名が入るため、隔日の入浴となっている。通常は入浴介助のパート職員がおり、1対1対応で、ゆっくりと入浴が楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	習字クラブ、畑を借りて季節の野菜作り、2ヶ月に1回の慈恵観音供養など、利用者の要望に答えられるよう多彩な取り組みをしている。	○	地元の集まりで毎月楽しまれている御詠歌クラブの誘いや、陶芸を趣味とする近隣者との交流予定もあり、今後の支援の広がりにも更なる期待がもたれる。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はできる限り散歩に出かけ、近隣との交流を図っている。また、毎日の食材の買出しに利用者も2名同行し、必要品の買い物や気晴らしの支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーが設置されており、出入りが確認できる。日中、一人ひとりの行動パターンや日々の様子を職員が把握することで、鍵をかけないケアを実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は自治会、地域の協力企業と合同で行い、災害時に備えている。ホーム独自で、具体的な非難方法や対応策を検討し、緊急時のためにマスターキーを本部に預けるなど、日頃から確認し話し合いをしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士に献立を作成してもらい、個々の栄養指導も受けている。またチェック表による、栄養摂取状態、必要な水分摂取量の把握、体重管理等を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から屋内全てにバリアフリーが施され、床材や手すりにも高齢者への配慮がある。共用の居間は吹き抜けで明るく開放感に満ち、台所、食堂、居間はワンフロアで見渡せるため、安心・安全な環境の工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口には、季節感のある手作り作品が飾られ、各自使い慣れた小ダンスやラック、イスなどが持ち込まれている。室内に洗面台、クローゼットが取り付けられ生活しやすい環境が整っている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。